

# 治療と就労のための 両立支援相談窓口のご案内

「病気で治療を受けているけれど・・・」



会社にどのように話したら良いのか  
治療を受けながら仕事を続けられるか不安  
退院後、本当に職場復帰できるのだろうか  
退職を勧められた、でも、まだ働きたい

このような悩みをお持ちの患者さんの  
ために相談窓口を開設しました。



当院では、福島産業保健総合支援センターと連携しながら、  
疾病を抱える労働者のための「治療と就労の両立」についての  
相談窓口を開設しています。

**対象者**：当院の受診の有無に関わらず、がん・糖尿病  
・脳卒中・その他の疾患で治療中の患者さん  
やそのご家族、事業場の担当者の方

**場所**：相談支援センター（1階北口玄関近く）

**時間**：8：15～12：15（月～金）

**対応者**：両立支援促進員（医療ソーシャルワーカー）

**連絡先**：0246-26-1111（代）

企業の労務管理の皆様へ  
事業場の産業保健活動に関するご相談は、  
下記のセンターまでお問い合わせ下さい。



福島産業保健総合支援センター 024-526-0526